

第 編 基礎情報編

第 編では、民生（業務）分野の温室効果ガス排出の実態や、対象となる施設の概況、業種別のエネルギー消費の特性、関連法制度等に関する基礎的な情報を紹介しています。

■ 事業者としての使い方は…

温暖化対策推進が必要となっている背景や、自らの事業所が該当する業種におけるエネルギー消費の特性、温暖化対策を進める上で関連する法制度を知るのに役立ちます。

■ 行政としての使い方は…

民生（業務）分野における温暖化対策推進の必要性や、対象となる施設の内訳、業種別のエネルギー消費の特性、温暖化対策を進める上で関連する法制度を知るのに役立ちます。

第1章 民生（業務）分野の温室効果ガス排出の実態は？

1.1 京都議定書に基づく日本の約束

1997 年、地球温暖化防止に向けて各国の取組の目標や国際的な仕組を決めるために地球温暖化防止京都会議が開催された。会議では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けて、先進国全体の温室効果ガスの排出量を、2010 年前後までに基準年より 5.2%削減することとなるよう、先進各国についての明確な数値目標を含む京都議定書が採択された。日本も先進国の一員として、温室効果ガスの排出を 2008～2012 年の間に基準年時点と比べて 6%削減する義務を有している。

1.2 日本全体で温室効果ガスをどれくらい出しているか？

日本の 2001 年度における温室効果ガスの総排出量は、12 億 9,900 万 t（二酸化炭素換算）であり、京都議定書の規定による基準年の総排出量に比べ、5.2%の増加となっている。京都議定書の目標達成のためには、2008～2012 年の間に、基準年時点の排出量よりさらに 6%少ない量に温室効果ガスの排出を削減しなければならない。特に、温室効果ガスの 9 割以上を占める二酸化炭素を中心に、排出削減に向けて実効性のある対策を推進することが喫緊の課題となっている。

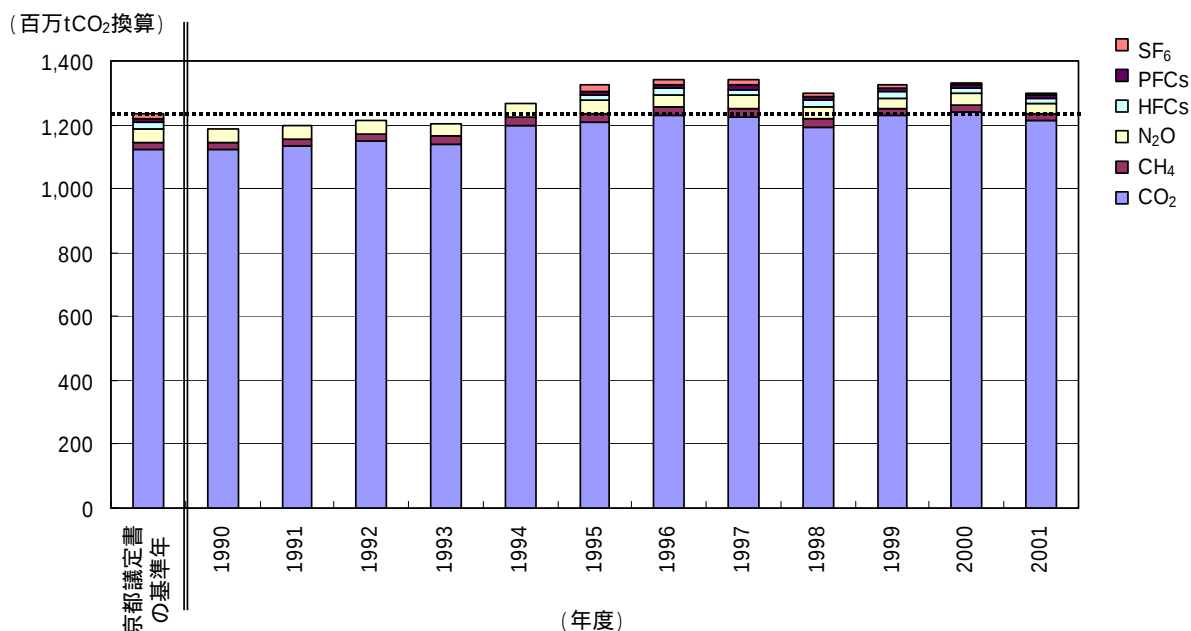


図 1.1 日本の温室効果ガス総排出量の推移

基準年：CO₂、CH₄、N₂O は 1990 年、HFCs、PFCs、SF₆ は 1995 年
出典：2001 年度（平成 13 年度）の温室効果ガス排出量について（環境省ホームページ）

1.3 民生（業務）分野からどれくらいの二酸化炭素を出している？

温室効果ガスの 9 割以上を占める二酸化炭素排出量について、部門別の内訳（図 1.2）をみると、産業部門からの排出量が 37.2%と最も多く、次いで、運輸部門の 22.0%、業務その他部門の 15.5%と続いている。また、部門別排出量の過去からの推移（図 1.3）をみると、排出割合の最も多い産業部門が横ばいからやや減少傾向にあるのに対し、運輸部門、業務その他部門、家庭部門は、2～3 割程度の増加傾向にある。

業務その他部門、すなわち、民生（業務）分野からの排出は、排出量全体に占める割合は 16%程度であるものの、1990 年度からの増加率は 30.9%と大きく、この急激な排出量の増加を抑制することが重要な課題となっている。それには、確実な排出削減を見込むことのできる対策技術の導入・普及やこれを促進するためのソフト面での仕組・制度等が不可欠である。民生（業務）分野における対策技術の普及は、家庭部門や産業部門の中小工場等への波及効果も期待でき、その意味でも積極的な取組が求められている。

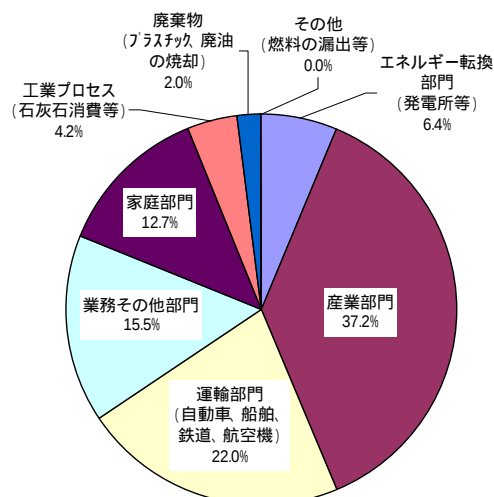


図 1.2 二酸化炭素排出量の部門別内訳

電気事業者の発電に伴う排出量及び熱供給事業者の熱発生に伴う排出量を、電力消費量、熱消費量に応じて最終需要部門に配分した後の割合を示している。統計誤差、四捨五入等のため、排出量割合の合計は必ずしも 100%にならないことがある。「その他」には燃料の漏出による排出、電気・熱配分時の誤差が含まれる。

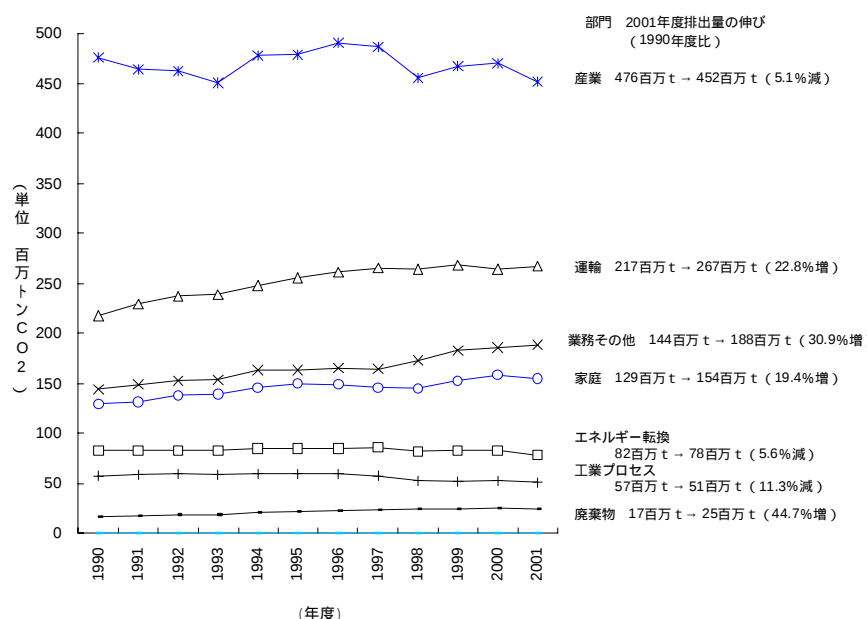


図 1.3 二酸化炭素排出量の部門別排出量の推移

発電及び熱発生に伴う二酸化炭素排出量を各最終消費部門に配分した排出量をもとに作成

出典：2001 年度（平成 13 年度）の温室効果ガス排出量について（環境省ホームページ）